

（求人者の申込み又は求職の申込みを受理後に明示が必要なもの）

求人者・求職者のみなさまへ

職業紹介事業所の名称：アールエス

① 取扱職種の範囲、その他業務の範囲

- ・当事業所の取扱職種の範囲は、事務系です。
- ・取扱地域は、国内です。

② 手数料に関する事項

- ・求人者の方から徴収する手数料・・・別添、手数料表のとおり。
- ・求職者の方から徴収する手数料・・・一切申し受けません。

※ 求職者から徴収する手数料及び求人者から徴収する手数料の両方を明示する必要があります。

③ 苦情の処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の アールエス です。
- 苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

④ 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- ・求人者の情報（職業紹介に係るものに限ります。）、求職者の個人情報の取扱い責任者は、アールエス です。
- ・求人者の情報（職業紹介に係るものに限ります。）、求職者の個人情報の取扱い責任者は、アールエス です。
- ・求人者又は求職者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。

- ・取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

⑤ 返戻金制度に関する事項

- ・返戻金制度の有無 有
- ・返戻金制度の内容 無

当社の紹介により就職した者が、本人及び当社の責めに帰すべき事由により就職後3か月以内に退職した場合は、受領した紹介手数料を下記規定に基づいて返金します。但し、求人者の都合による解雇、求人者に起因する退職、本人の死亡、天災等の不測の事態による退職、当社の免責が妥当とされる場合は、この限りではありません。

【返戻金規定】

入社日までに辞退した場合	紹介手数料の <u>10</u> %
1か月以内に退職した場合	紹介手数料の <u>80</u> %
3か月以内に退職した場合	紹介手数料の <u>50</u> %